

## 平成30年度（後期） 広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間                   平成30年10月から平成31年3月
- ◆ 対象校                広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員            教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

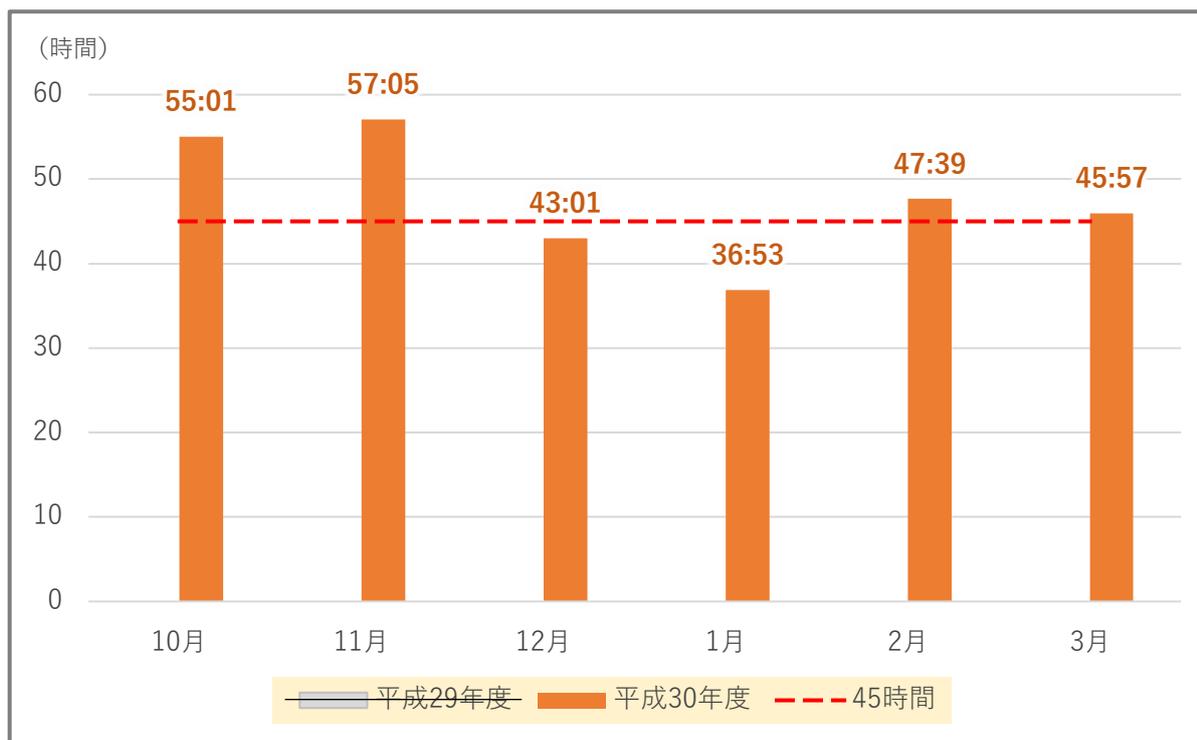
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

### 1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
平成30年10月	25人 (45.5%)	19人 (34.5%)	6人 (10.9%)	5人 (9.1%)	55時間01分
	<b>30人 (54.5%)</b>				
平成30年11月	24人 (43.6%)	18人 (32.7%)	6人 (10.9%)	7人 (12.7%)	57時間05分
	<b>31人 (56.4%)</b>				
平成30年12月	34人 (61.8%)	13人 (23.6%)	6人 (10.9%)	2人 (3.6%)	43時間01分
	<b>21人 (38.2%)</b>				
平成31年1月	40人 (72.7%)	11人 (20.0%)	1人 (1.8%)	3人 (5.5%)	36時間53分
	<b>15人 (27.3%)</b>				
平成31年2月	33人 (60.0%)	12人 (21.8%)	6人 (10.9%)	4人 (7.3%)	47時間39分
	<b>22人 (40.0%)</b>				
平成31年3月	26人 (55.3%)	16人 (34.0%)	3人 (6.4%)	2人 (4.3%)	45時間57分
	<b>21人 (44.7%)</b>				

## 2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

